令和元年度 第2回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 理事会 議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 令和元年度第2回理事会議事録

- 1. 日 時 令和元年6月24日(月) 午後4時30分~午後4時 分
- 2. 場 所 伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ 3階 会議室2・3
- 3. 出席者

理事総数 7名

理事出席者 7名

理 事 阪 上 昭 次 理 事 林 秀 和

理 事 坂本 孝二 理 事 武田 好二

理 事 川上 房 男 理 事 森 理 恵

理 事 小山 達也

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事 細川 健二 監 事 二宮 毅

議事録署名人 細川 健二 議事録署名人 二宮 毅

- 4. 議 案 議案第11号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事長の選定について」 議案第12号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団常務理事の選定について」
- 5. 議 長 坂本孝二
- 6. 議事録作成者 鎌田 祐紀
- 7. 議事
- (1) 開 会
- ○事務局 みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第2回社会福祉法人伊 丹市社会福祉事業団 理事会を開催いたします。
 - (2) 議長選出

○事務局 それでは早速でございますが、議長選出に入らせていただきます。議事を進めていただくにあたり、理事会運営規則第9条の規定により、議長は「その都度選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきましょうか。

「事務局一任]

それでは、坂本理事を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしい でしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、坂本理事に議長をお願いいたします。

- (3) 出席状況
- ○議 長 それでは、ご指名いただきましたので議長を務めさせていただきます。 はじめに、理事の出欠席について報告いたします。 本日の出席理事は7名でございます。理事会運営規則第10条に定める定 足数を充たしておりますので本理事会は成立いたします。
- (4)議事録署名人の選任
- ○議 長 次に、議事録の署名についてですが、理事会運営規則第15条の規定では、 「出席した理事長及び監事が記名押印する」と定められておりますので、後ほ ど選定された理事長と、細川監事、二宮監事にお願いします。
 - (5)議事
- ○議 長 それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、議案が2件でございます。議案第11号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 理事長の選定について」と、議案第12号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 常務理事の選定について」は関連がございますので、一括審議とさせて頂きます。それでは、事務局説明を願います。
- ○事務局 それでは、議案第11号と第12号「社会福祉法人 伊丹市社会福祉事業団 理事長及び常務理事の選定について」一括してご説明させていただきます。 まず、本日午後2時より開催されました評議員会で、定款第16条第1項の 規定に基づき、次期役員の選任が行われましたので、ご報告いたします。本日

お配りしている役員名簿をご覧ください。定款第15条では、理事を6名以上8名以内、監事を2名と定めているところでございますが、6月4日に開催した理事会で決議頂きました候補者、理事7名及び監事2名、すべての方について、評議員会で選任されたところでございます。

次に、定款第15条第2項では、「理事のうち1名を理事長とし、理事長以外の理事のうち、常務理事は3名以内とする。」と規定し、第16条第2項では、「理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する」としております。

そこで、議案第11号別紙をご覧ください。事務局としては、記載のとおり、理事長に前伊丹市シルバー人材センター理事長で、本日の評議員会で当法人の理事に就任されました、阪上昭次氏を理事長候補者にご提案するものでございます。次に、議案第12号別紙をご覧ください。こちらも記載のとおり、常務理事には引き続き、林秀和氏を常務理事候補者としてご提案するものでございます。

以上、議案第11号及び第12号の説明とさせて頂きます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 説明が終わりました。この件について、ご意見ご質問はございませんか。

[質 疑]

○議 長 特にないようでございますので、はじめに議案第11号「社会福祉法人伊丹 市社会福祉事業団 理事長の選定について」は、原案どおり決することにご異 議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、議案第11号につきましては、原案どおり決しました。次に、議案第12号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 常務理事の選定について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、議案第12号につきましては、原案どおり決しました。それでは、これをもちまして本日の案件はすべて終了いたしました。ここで事務局から事務連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

(6) その他

○事務局 本日は、ありがとうございました。新しい理事及び監事の皆さまにおかれま しては、本日お配りしております封筒の中に「就任承諾書」が入っております ので、署名押印のうえ、事務局へのご提出をお願いいたします。

(7) 閉会

○議 長 理事会の閉会に当たりまして、先ほど選定された理事長の方から一言ご挨拶 を頂きたいと思います。

○理事長 皆さま、改めまして、理事会へのご出席ありがとうございました。特に細川 監事におかれましては、本日の定時評議員会から引き続きのご出席を賜り、重 ねて御礼申し上げます。さて、本日の定時評議員会で我々理事及び監事の選任 がなされ、ただ今の理事会で理事長及び常務理事が選定されました。前期から 引き続きの役員の皆さまに加えまして、小山理事と二宮監事、そして私の3人 を含めました、まさに新しい経営体制が本日からスタートすることとなります。前任の奥田理事長から、法人経営のかじ取りを引き継ぐこととなりましたが、先の理事会で承認いただきました、法人経営の羅針盤となる中長期経営計画 改訂版に基づき、積極的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。引き続き、理事及び監事、皆さま方のご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議 長 ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の理事会を閉会 いたします。皆さま、お疲れさまでした。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後4時 分に閉会した。 議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

令和元年6月24日

理 事 長 阪 上 昭 次

議事録署名人 細川 健二

議事録署名人 二宮 毅

議事録作成者 鎌田 祐紀